

万 8 千円の合計 954 万円を計上した。

「2 款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰入した保険基盤安定分を広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額と同額の 3 億 3,787 万 2 千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	265,643	245,290	20,353	8.30	76.15
2 使用料及び手数料	88	88	0	0.00	0.03
3 繰入金	77,360	76,394	966	1.26	22.17
4 繰越金	1	1	0	0.00	0.00
5 諸収入	5,771	5,451	320	5.87	1.65
歳入合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

歳 出

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 総務費	9,540	9,927	△ 387	△ 3.90	2.73
2 後期高齢者医療広域連合納付金	337,872	315,886	21,986	6.96	96.85
3 諸支出金	451	411	40	9.73	0.13
4 予備費	1,000	1,000	0	0.00	0.29
歳出合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

■ 介護保険特別会計

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3 年毎に計画の見直しを行っており、平成 26 年度は、第 5 期介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の最終年にあたるため、次期の第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の策定を行うこととなる。

つくばみらい市の平成 26 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 11,308 人で、高齢化率は 23.6%を示し、要介護認定者が 1,545 人、認定率は 13.7%である。ますます加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに、介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに取り組んでいる。

2 介護保険事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

・訪問介護、訪問看護、通所介護等

(2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3 施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から、日常生活圏域を単位にサービスが提供される。

- ・認知症対応型通所介護 1 施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4 施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1 施設

(4) 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

① 一次予防事業

市内の元気な高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業（生き生きクラブ等）
- ・地域介護予防活動支援事業（地域体操教室等）

② 二次予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・通所型介護予防事業（運動教室，口腔・体操教室）
- ・訪問型介護予防事業（お口のパトロール隊）

③ 包括的支援事業

介護予防ケアマネジメントをはじめ、高齢者の総合相談支援や権利擁護に関わる事業、ケアマネジャーの活動支援など包括的な事業を地域包括支援センターにおいて推進している。

- ・介護予防ケアマネジメント事業
- ・総合相談支援及び権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

④ 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（介護者家族会・かるがも，認知症サポーター養成講座等）
- ・自立生活支援事業（まごころ弁当等）

■ 公共下水道事業特別会計

1. 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成 5 年度にはつくばエクスプレス沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成 17 年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可 808.3ha の整備を進めているところである。